

防寒着・防寒具の着用について

防寒着の着用の目的は寒さを防ぐことによって生徒の体調管理を徹底していくものである。

①防寒着 (基準は以下の通り)

○アウター

- ◎ コートタイプ、ジャンパータイプ、ダウンタイプ、パーカータイプ
- ◎ 色…黒、白、灰色、茶、紺とする。
- ◎ 形…ロング(膝が隠れる程度)やハーフコートタイプの無地のものとする。
- ×…背中にバックプリントのあるものは着用できない。
- ※パーカー着用にあたっての留意点
 - ①チャックがついているものであること。
 - ②1つの色を基調としたものであること(袖・背中に模様があるものは不可)
 - ③登下校中含め、着用時にフードを引っ張ったりしてケガ等させた事案が起きた場合は即刻使用を中止する。
 - ④フードの使用は、登下校中の安全を鑑みて、禁止とする。

○ストッキング(タイツ)

- ◎ 色…黒、または肌色とする。
- ※ストッキング(タイツ)を着用する場合、白の靴下は着用しなくてもよい。

○ポロシャツの下のインナー

- ◎ ハイネックシャツ(【写真①】)やタートルネックシャツの着用を可能とする。
 - ①色は白、黒、紺、グレーとし、無地のものとする。
 - ②タートルネックシャツは、首元を折り曲げて着用する。(【写真②】)
 - ③えり、袖、ブレザーのすそから服がはみ出さないものとする。
- ※儀式的行事(始業式・終業式・卒業式)では着用しない。
- ※レースやギャザーの入ったものは着用しない。(【写真③】参照)



【写真①】



【写真②】



【写真③】

②防寒具

○手袋・マフラー

- ◎ 色、形の指定は特にないが、通学用としてふさわしいもの(派手でないもの)を着用すること。
(イヤークォーマーは着用できない。)

○ニット帽 ※ニット帽着用にあたっての留意点

手袋、マフラーと同じように通学用としてふさわしいもの(派手でないもの)、余計な装飾がないものを可とする。
耳当ては、音が遮断される恐れがあり、登下校中に危険を伴うので不可とする。

○膝掛け

- ◎ マフラーを膝掛けとして使用してもよい。
- ◎ 校舎内で首に巻いたり肩からかけたりしない。

防寒着・防寒具の着こなしについて

〔着用可能な期間〕

～3学期末まで（4月以降は気候的に必要ないため）

〔注意事項〕

- 教室での防寒着・防寒具の着脱を可とする。
- 防寒着・防寒具の着用は、原則として登下校中に限るが、本人の申し出があった場合、授業中に着用してもよい。
- 防寒着を脱いだときは、各自のロッカーまたは所定の場所にきちんとたたんで管理する。いすにはかけない。
- セーター、ベストは学校指定のものを着用する。
- 防寒着・防寒具について家庭で判断しにくい場合は、着用前に学校に持参し、生徒指導担当の先生に相談すること。

〔変更事項〕

- 防寒具は、校舎外でのみ着用を可とする。
→室内で防寒具を外すことは礼儀であるから。また、学習に支障がでるため。
ただし、防寒具の着用について指示がある場合は、その指示に従うこと。
- 校舎内での防寒着の着用は自己判断とする。
→移動教室等、寒さ対策を自分で判断し、行うようにするため。
ただし、防寒着の着用について指示がある場合は、その指示に従うこと。
- 防寒着を着用する場合は、前面のチャック等は閉めること。
→他者や障害物との接触による事故防止のため。
→制服の着こなしに準ずるため。
→確実に防寒するため。

【防寒着・防寒具の着用 一覧表】

	防寒着	防寒具
登校中	○	○
授業中	○（申し出が必要）	×
休み時間	○	×
昼休み	○	○（外に限る）
黙働掃除	○	×
下校中	○	○

防寒着・防寒具を正しく着用し、自身の体調管理に努めましょう！